

立地適正化計画とは

○我が国全体の課題

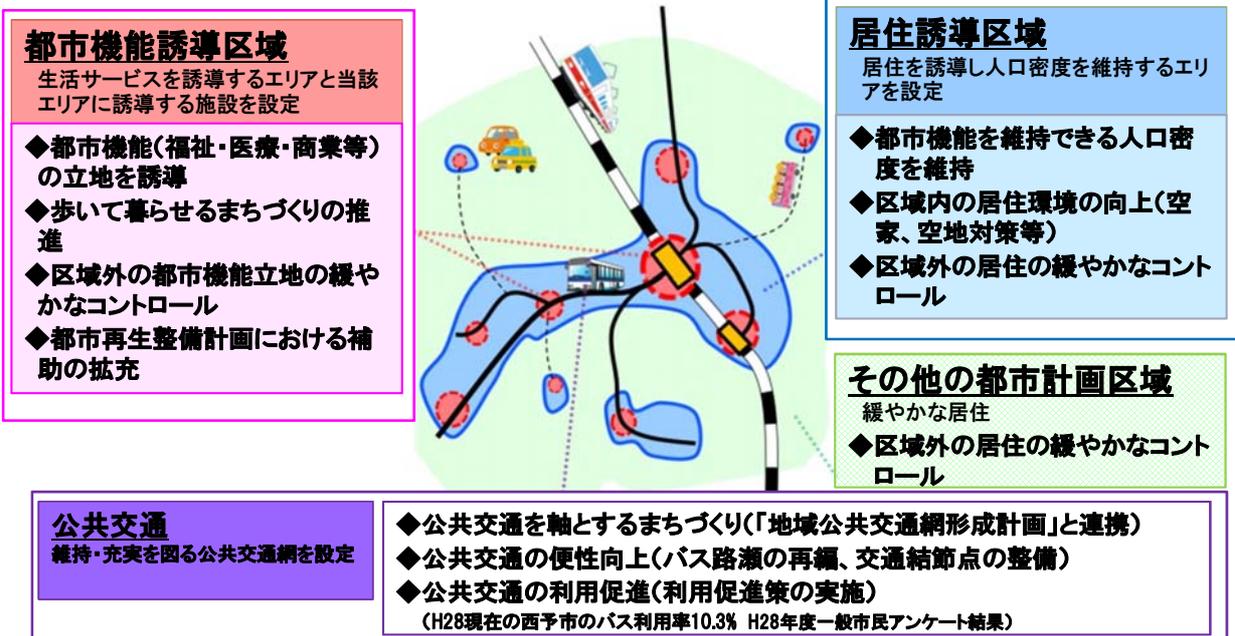
- ・人口減少・高齢化の中で持続可能な都市経営が必要
- ・高齢者等が公共交通で暮らせる都市構造が必要

「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」
を基本とする都市づくり

○平成26年に「立地適正化計画」が創設

立地適正化計画とは

○立地適正化計画の制度概要



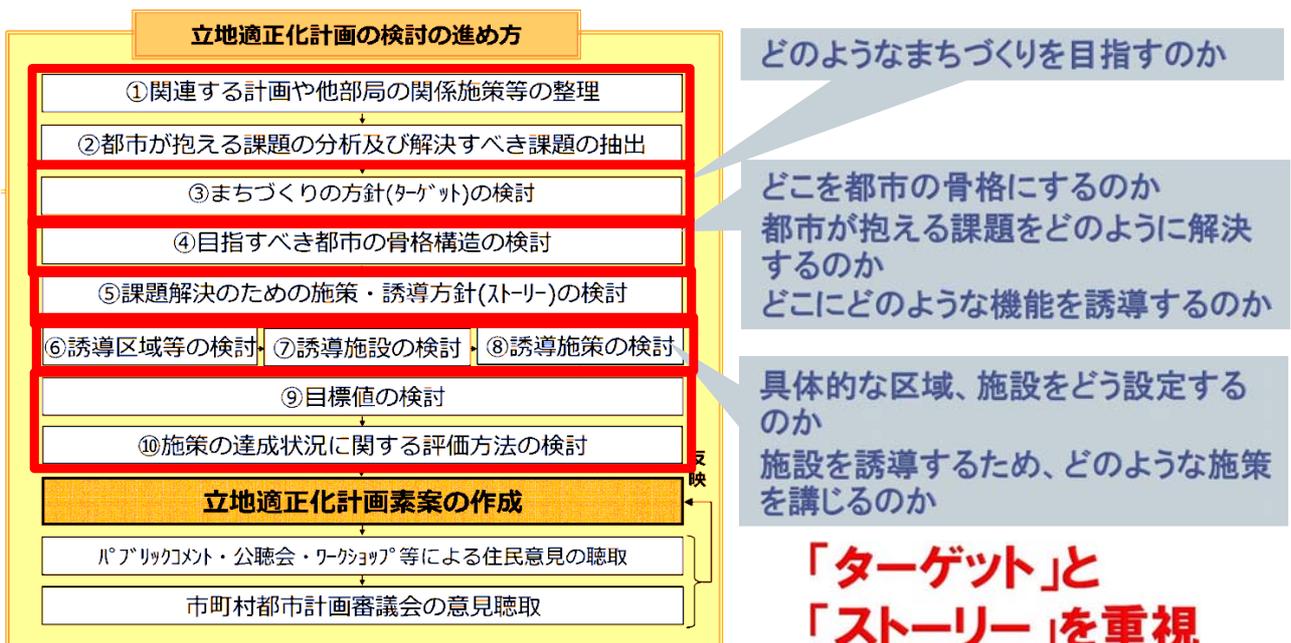
立地適正化計画とは

○立地適正化計画で定めることができる内容

項目	記載事項	定める内容
立地適正化計画区域	区域	都市計画区域内の区域
	基本的な方針	住宅及び都市機能増進施設(※)の立地の適正化に関する基本的な方針 ※医療施設、福祉施設、商業施設、その他の都市の居住者の共同の福祉又は利便のため必要な施設
都市機能誘導区域	区域	都市機能増進施設の立地を誘導すべき区域 ・医療、福祉、商業等の都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に誘導・集約することにより、これら各種サービスの効率的な提供を図る区域
	講ずべき施策	都市機能増進施設の立地を誘導するために市町村が講ずべき施策に関する事項
居住誘導区域	区域	都市の居住者の居住を誘導すべき区域 ・人口減少の中にあっても一定エリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域
	講ずべき施策	居住環境の向上、公共交通の確保その他の当該居住誘導区域に都市の居住者の居住を誘導するために市町村が講ずべき施策に関する事項

立地適正化計画とは

○立地適正化計画策定の流れ



立地適正化計画とは

○課題、ターゲット、ストーリーの事例



立地適正化計画とは

立地適正化計画の目次構成案

項目	定める内容	
1. はじめに	<ul style="list-style-type: none"> ・計画策定の背景と目的 ・対象区域、目標年次、計画の位置づけ ・人口等の動向(メッシュ別将来人口分布等) ・土地利用の現況(低未利用地、公有地等) 	
2. 都市構造の分析と課題抽出	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の現況 ・都市機能の配置状況 ・財政、地価の状況 ・西予市における都市構造上の課題 	
3. 立地適正化に関する基本的な方針	<ul style="list-style-type: none"> ・目指すべき都市構造 ・ターゲット(何を実現するか)の検討 	
4. 居住誘導区域	(1)基本的な考え方	・居住誘導区域の位置づけ、役割等
	(2)区域設定の考え方	・区域設定基準、居住誘導区域図
	(3)誘導施策	・届出制度、その他支援制度
5. 都市機能誘導区域	(1)基本的な考え方	・都市機能誘導区域の位置づけ、役割等
	(2)区域設定の考え方	・区域設定基準、都市機能誘導区域図
	(3)誘導施設	・区域別の誘導施設の設定
6. 目標値・施策達成状況の評価方法	(4)誘導施策	・届出制度、その他支援制度
		<ul style="list-style-type: none"> ・評価項目の設定 ・目標値の設定 ・評価方法の設定